



伊藤忠商事株式会社
グリーンローン・フレームワーク

2023年9月

目次

1. はじめに

2. **SDGs** への取組

3. **グリーンローン原則 2023** および**グリーンローン ガイドライン 2022** への適合性

3.1 調達資金の使途

3.2 プロジェクトの評価および選定プロセス

3.3 調達資金の管理

3.4 レポーティング

4. 外部認証

4.1 **グリーンローン・フレームワーク** 評価

1. はじめに

伊藤忠商事株式会社は、1858年初代伊藤忠兵衛が麻布の行商で創業しました。現在は世界61ヶ国に約90の拠点を持つ大手総合商社として、繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野において国内、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開しております。

伊藤忠商事が160年以上も発展し続けられた原点は「三方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」の意）です。それは、社会で何が起きているのか、起ころうとしているのか、また、マーケットが何を欲しているかという情報を収集し、機会と不確実性、即ちリスクを洗出し、それに対応する「防ぐ」を徹底することが極めて重要となります。今後もステークホルダーの皆様を大切に、「三方よし資本主義」を実践することで、更なる企業価値の持続的な成長を目指していきます。

2. SDGs への取組み

伊藤忠商事の創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たすべく、持続可能な社会の実現に貢献します。

伊藤忠グループはサステナビリティへの取り組みを組織的・体系的に推進すべく、以下の通り「サステナビリティ推進基本方針」として方向性を定めております。

「サステナビリティ推進基本方針」

(1) マテリアリティの特定と社会課題の解決に資するビジネスの推進

国際社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティを策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

(2) 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示及び開示情報の拡充に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

(3) 持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

地球環境の保全や気候変動の緩和と適応、汚染防止と資源循環、生物多様性及び生態系の保護、人権と労働における基本的権利に対し、問題の未然防止及び継続的な配慮に努め、持続可能な事業活動を推進します。

事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の資源（大気、水、土地、食糧、鉱物、化石燃料、動植物等）の有効利用、人権の尊重、及び労働安全衛生への配慮に努めます。取引先に対しては当社グループのサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指します。

各国法制度及び国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

(4) サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し重要課題

に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行します。

伊藤忠グループは、人々の暮らしを支えるさまざまな商品やサービスを提供するため、原料等の川上から小売等の川下までを包括的に事業領域としており 8つのカンパニーにて成り立っております。サステナビリティ推進基本方針のもと、各カンパニーが自らの事業領域においてサステナビリティを推進し、国連で採択された持続可能な開発目標に対してコミットすることで、グループ全体におけるサステナビリティへの取組みが強化されるものと考えております。伊藤忠グループは、グループ全体で、国連で採択された 17 の持続可能な開発目標 (SDGs) 全てにコミットしております。

また、伊藤忠グループは 2021 年 5 月 10 日に公表した 2021~2023 年度中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において、「SDGs」への貢献・取組強化を以下の通り掲げました。

- 『三方よし資本主義』
 - 持続可能な社会を目指し、全てのステークホルダーに貢献する資本主義へ。
 - 本業を通じ、生活基盤の維持・環境改善等「SDGs」実現に貢献。
- 【主要施策】
 - 一般炭権益からの完全撤退を含めた脱炭素化の推進。
 - 環境配慮型製品、循環型事業・サービスへの取組強化。(サステナブル素材、リサイクル、蓄電池、水・廃棄物処理等)

伊藤忠グループは、SDGs への社会的要請の高まりによる事業機会拡大を受け、業態変革を通じた成長を実現すると共に、SDGs 実現に貢献していきたいと考えております。

3. グリーンローン原則 2023 およびグリーンローンガイドライン 2022 への適合性

本グリーンローン・フレームワーク（「フレームワーク」）は、ローン・マーケット協会（LMA）等が定める「グリーンローン原則 2023」および環境省が定める「グリーンローンガイドライン 2022」に基づき策定されています。このフレームワークに基づき、当社は、グリーンローンを実行します。

3.1 調達資金の使途

当社が調達するグリーンローンの総額と同額が、返済までの間、新規又は既存の、以下に記載する適格基準を 1 つ以上満たす事業（以下「適格事業」）に充当されます。適格事業は「適格グリーン事業」となります。なお、既存事業への充当の場合は、グリーンローンの実行から 36 ヶ月前までの事業とします。

適格基準

適格事業区分	適格事業	環境目標	SDGs
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー発電事業 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光・風力・水力発電等再生可能エネルギー発電事業の開発、買収、管理、運営保守事業 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和（温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの導入） 	   
汚染の防止と管理	廃棄物処理発電事業（高度な廃棄物の回収・処理） <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電などの汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会実現への貢献（直接埋立量の削減、温室効果ガス排出量の削減） 	    
サーキュラー・エコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品	サーキュラー・エコノミー関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 都市ごみからリニューアブル水素・燃料を製造する事業 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和（温室効果ガス排出量の削減） 	 
汚染の防止と管理			

除外規定：以下に該当する事業については、グリーンローンの資金用途からは除外します

当社は、グリーンローンの調達を通じて調達した資金の充実に適用される除外規定を以下の通り作成しました。これに関し、当社は、以下の除外規定に含まれるプロジェクトへ調達資金を故意に充当しないことを約束します。

- 廃棄物処理発電事業の事業スコープのうち、廃棄物処理に係る埋立事業

3.2 プロジェクトの評価および選定プロセス

本グリーンローンの調達資金が充当される事業は、返済までの間、以下の関係部署が連携して、以下の事項を決定します。

関係部署（以下を含む関係部署で連携して決定）

- 財務部
- サステナビリティ推進部

決定事項

- 対象資産の適格基準への準拠の検証（環境に対して長期的にプラスの影響を与える可能性が高いと思われるもの及び法令・諸規則の遵守、許認可取得、環境影響評価の手続き等が適正であるものに限って適格とする方針）
- 対象資産が「調達資金の使途」で規定されている内容と一致していることの確認
- 適格基準を満たさなくなった対象資産の入れ替え
- フレームワークの内容を確認し、会社の事業戦略や技術、市場等に関する変更を本文書に適宜反映・更新

環境・社会リスクへの対応

伊藤忠グループでは、全社レベルでのリスク管理の一環として、サステナビリティを推進していくため、人権・労働安全・気候変動・自然災害・ESG投資等のESGリスクに関して、サステナビリティ委員会を中心に関連委員会と協議を経て、ESGリスクに関する方針や施策、及びリスク管理体制の浸透について討議のうえ、年に1回以上の頻度で、取締役会への報告を行っています。

事業投資プロセスにおいては、投資判断時の検討項目の中の一つにESGリスク評価¹を導入しています。具体的には、環境・社会等に与える影響や投資対象のガバナンス状況を28項目からなるESGチェックリストを用いて事前に評価しています。また投資実行後もグループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査等によるESG評価を多面的に実施しています。

事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取り組むべき事項として捉えています。

伊藤忠商事は、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、以下のような調査・レビューの取り組みを行うことで、問題発生 of 未然予防に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000の7つの中核主題を必須調査項目としたうえで、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式（サステナビリティチェックリスト）のサステナビリティ調査²を2008年度より進めています。

当社は、上記のリスク対応等含めたESGリスク及びESG論争のモニタリングについてはグリーンローン返済時までにおいても対応していきます。

¹ 2023年3月期 ESGレポート2023 P.192

² 2023年3月期 ESGレポート2023 P.148

3.3 調達資金の管理

当社財務部がグリーンローンとして調達した資金について、一般勘定にて適格事業への充当および管理を行います。当社財務部は、本フレームワークに基づいて調達されたグリーンローンの調達額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう追跡・管理すると同時に、必要に応じて定期的に調達額と充当額が一致するよう調整します。調達資金の全額が上記適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用します。仮に事業が中止又は延期となった場合には、調達資金は本フレームワークに則り、適格事業に再充当されます。調達資金は24ヶ月以内に充当する予定です。

3.4 レポーティング

当社は、本フレームワークに基づいて調達されたグリーンローンの調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間、年次にて当社ウェブサイトにて報告します。また、充当事業に関して重大な変更が生じた場合においても、適宜報告する予定です。

資金充当状況レポーティング

当社は、以下を含む資金充当状況を実務上可能な範囲においてレポーティングする予定です：

- 「調達資金の使途」に記載される適格グリーン事業の以下事業区分での充当額及び充当状況（リファイナンス・新規ファイナンスの割合含む）
 1. 再生可能エネルギー発電事業
 2. 廃棄物処理発電事業
 3. サーキュラー・エコノミー関連事業
- 未充当資金がある場合は、「調達資金の管理」の指針に沿った未充当資金の管理方法に関する情報

インパクト・レポーティング

当社は、本フレームワークに基づいて調達されたグリーンローンの調達資金が充当された適格事業による環境への効果について以下指標を含めて実務上可能な範囲においてレポーティングする予定です。

適格事業区分	適格基準	インパクト・レポート指標
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー発電事業 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光・風力・水力発電等再生可能エネルギー発電事業の開発、買収、管理、運営保守事業 	<ul style="list-style-type: none"> 発電設備の容量 (KW) 発電設備による発電量/想定発電量 (kWh) 発電による推定 CO2 排出削減量 (t-CO2)
汚染の防止と管理	廃棄物処理発電事業（高度な廃棄物の回収・処理） <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電などの汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> 発電量/想定発電量 (MWh) 推定 CO2 排出削減量 (t-CO2) ボトムアッシュからの金属の回収量/想定回収量 (t)
サーキュラー・エコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品	サーキュラー・エコノミー関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 都市ごみからリニューアブル水素・燃料を製造する事業 	<ul style="list-style-type: none"> 水素生産量 (MT) 及び燃料生産量 (BBL)
汚染の防止と管理		

4. 外部認証

4.1 グリーンローン・フレームワーク評価

当社は日本格付研究所にグリーンローン・フレームワークのグリーンローン原則およびグリーンローンガイドラインとの適合性並びに環境改善効果および SDGs への貢献度についてグリーンローン・フレームワーク評価をご提供いただく契約を締結しました。グリーンローン・フレームワーク評価は当社のウェブサイトにて公開しております。

ディスクレマー

本フレームワークに記載された情報および意見は、本フレームワークの日付現在におけるものであり、予告なしに変更されることがあります。伊藤忠商事株式会社またはその関連会社は、それらの記述が新たな情報または将来の事象等による影響を受けるか否かにかかわらず、これらの記述を更新または修正するいかなる責任や義務も負いません。本フレームワークは、伊藤忠商事株式会社の現在の方針および意図を表したものであって、変更される可能性があり、法律関係、権利または義務を発生させることを意図したのではなく、そのために依拠することもできません。本フレームワークは網羅的ではない一般的な情報を提供することを意図しています。本フレームワークは、伊藤忠商事株式会社によって別途審査、承認または是認されていない公開情報を含んでいる、または参照している可能性があり、したがって、伊藤忠商事株式会社は、当該情報の公正性、正確性、合理性または完全性に関して、明示的か黙示的かを問わず、一切表明保証をするものではなく、いかなる義務および責任も負いません。本フレームワークには、将来の事象および将来の予測に関する記載が含まれる可能性があります。本フレームワークに記載されている将来の予測、予想、見込みまたは見通しは、いずれも保証されたものとして受け取られるべきではなく、また、そのような将来の予測、予想、見込みまたは見通しの前提が正確または網羅的であること、もしくは前提が本フレームワークに完全に記載されていることを示唆し、または保証するものではありません。いかなるグリーンローンについても、潜在的投資家が求める環境に係る基準に対する適合性に関して、いかなる表明もされていません。グリーンローンの潜在的貸付人は、資金用途に関し、本フレームワークまたは当該グリーンローンに係る文書に含まれ、または言及されている情報の妥当性を、それぞれ自ら判断すべきであり、グリーンローンの貸付は、当該潜在的貸付人が必要と認めるそのような調査に基づいて行われるべきです。伊藤忠商事株式会社は、本フレームワークにおいて、グリーンローンに関連して、調達資金の用途、プロジェクトの評価および選択、調達資金の管理ならびに報告に関する、伊藤忠商事株式会社が意図する方針および行動を定めています。しかし、伊藤忠商事が、適格事業に資金を提供しなかったもしくは適格事業を完了しなかったこと、調達資金が本フレームワークに明記された除外基準のうち1つ以上を満たす活動のために直接的もしくは間接的に用いられないことを確保しなかったこと、または(信頼できる情報および/もしくはデータの欠如等により)投資家に対し、本フレームワークにおいて想定される調達資金の用途および環境改善効果に関する報告を提供しなかったこと、その他理由の如何を問わず、本フレームワークを遵守しなかったとしても、いかなるグリーンローンの契約上の期限の利益喪失事由または義務違反とはなりません。さらに、本フレームワークに記載されている適格事業の期待される便益のすべてが達成されない可能性があることに留意すべきです。市場、政治または経済の状況、政府の政策の変更(政府が継続するか、政府の構造が変わるかを問いません)、法令または規則の変更、開始された利用可能な適格事業の欠如、事業の未完成または不実施、およびその他の問題を含む(ただし、これらに限られません)要因は、適格事業の資金調達および完了を含む、これらの取組みに期待される便益の一部または全部の達成を制限する可能性があります。環境を重視する各潜在的投資家は、適格事業が環境に係る予想された便益をもたらさない可能性があること、および悪影響をもたらす可能性があることを認識しなければなりません。